

第5回総務経済常任委員会・厚生文教常任委員会 合同委員会会議記録

開 閉 会 日 時	令和7年12月22日(月曜)		午前9時30分 開会
	休憩 9:50-51 10:06-07 10:21-22		
			午前10時25分 閉会
	休憩時間: 0時間3分		会議時間: 0時間52分
会議場所	役場3階 本会議場		
出席委員 員氏名	副委員長 立川 美穂	委員 小笠原 等	委員 菊池 秀明
	委員 西尾 一則	委員 木村 淳彦	
	委員 常通 直人	委員 堀切 忠	
	委員 中村 和宏	委員 鈴木 健充	
	委員 渡辺洋一郎	委員 早苗 豊	
	委員 橋本 和仁	委員 伊藤 稔	議長 梶澤 幸治
	住民税務課長	松田 奈巳	商業振興係長
	納稅係長	村島志津佳	農林課長
	政策推進課長	有澤 勝昭	農林企画係長
	政策調整係長	大石 秀人	水道課長
	子育て支援課長	佐々木雅之	水道庶務係長
	児童係長	佐藤 拳伍	教育推進課長
	商工労政課長	西田 昌樹	給食センター長
参考人			
欠席委員 員氏名	委員長 中田智恵子		
事務局職員	事務局長 安田 敦史	総務係長 竹川 恭史	総務係主査 大石真澄

1 開会

中田委員長から欠席の申し出があり、芽室町議会委員会条例第11条に基づき、副委員長が職務を代行する旨を告げ、委員会を開会し、正村紀美子委員の欠席を報告し、事務局から委員会の日程について説明をする。

2 議件

(1) 調査事項

- ア 町税等の滞納に対する特別措置に関する見直しについて 資料1
- ・住民税務課長：概要について説明し、詳細は担当係長より説明。
- ・納稅係長：資料説明（資料1）
- ・委員長：「1：見直しに至る経過」について、意見・質疑はないか？
- ・菊池委員：条例制定から19年が経過し、収納率が99%を超える高水準で安定している中で、見直しを行う最大の理由は？

- ・住民税務課長：行政サービスの内容が増加し、時代背景に合わせた整理が必要である。
 - ・菊池委員：制度がなくなった場合の具体的な懸念は？
 - ・住民税務課長：現在の制度が納税相談につながり、滞納解消に役立っている。
 - ・委員長：他にないか？
 - ・(なし)
 - ・委員長：以上で、「1：見直しに至る経過」について、質疑を終了する。
 - ・委員長：次に、「2：見直しの要点」について、意見・質疑はないか？
 - ・菊池委員：町民の生活に直結するサービスの制限基準は？
 - ・住民税務課長：生活の質の向上や維持に関するサービスを分類し、命や安全に関わるものは対象外とする方針である。
 - ・菊池委員：特定滞納者の定義や判断基準は？
 - ・住民税務課長：納税交渉に応じない者や分納誓約を履行しない者などを特定滞納者として整理している。
 - ・渡辺委員：親の滞納を理由に子供へのサービスが制限されることが、子供の貧困対策や教育機会均等の観点から逆行する可能性があるのでは？
 - ・住民税務課長：特定滞納者に限定して制限を行う仕組みであり、生活に大きく影響を及ぼす可能性のあるサービスについては十分に配慮している。
 - ・渡辺委員：サービス制限条例が滞納解消にどの程度効果を発揮しているか？
 - ・住民税務課長：令和6年度実績では、制限がかかった77名のうち53名が納税相談を通じて制限解除に至っており、条例が一定の役割を果たしている。
 - ・渡辺委員：サービス制限条例が一定の役割を果たしているという認識か？
 - ・住民税務課長：お見込みのとおり。
 - ・委員長：他にないか？
 - ・(なし)
 - ・委員長：以上で、「2：見直しの要点」について、質疑を終了する。
 - ・委員長：次に、「3：スケジュール」について、意見・質疑はないか？
 - ・(なし)
 - ・委員長：以上で、「3：スケジュール」について、質疑を終了する。
 - ・委員長：調査事項「ア」を終了する。
-
- ・委員長：お諮りする。当日追加として、「物価高騰対策について」を調査事項としたい。異議ないか？
 - ・(異議なし)
 - ・委員長：決定する。関係資料をクラウドに保存するので、少しの時間休憩とする。
 - ・(休憩)
 - ・委員長：休憩を取り消し、委員会を再開する。

当日追加調査事項 物価高騰対策について

- ・政策推進課長：事業概要説明。

当日追加資料 1

- ・政策調整係長：資料説明（「令和7年度補正予算実施事業」「令和8年度当初予算実施事業」）。
- ・委員長：頁ごとに調査し、質疑を行う。最初に1頁について、意見・質疑はないか？
- ・木村委員：国で「おこめ券」の配布とかそういう形で奨励している部分が、（1）生活支援消費喚起事業のMポイントにつながっているのか？
- ・政策調整係長：お見込みのとおり。
- ・木村委員：国が奨励している「おこめ券」の配布に関連して、町が「Mカードポイント」を選択した理由は？
- ・政策調整係長：「おこめ券」が町外でも利用可能であるため、町内消費を促進する目的で「Mカードポイント」を採用した。
- ・橋本委員：令和8年度に実施するMカード活用した消費喚起事業の詳細は？
- ・商工労政課長：制度設計は現在検討中であり、詳細は未定。
- ・委員長：他にないか？
- ・(なし)
- ・委員長：1頁を終了する。次に2頁について、意見・質疑はないか？
- ・常通委員：（2）学校給食材料代支援と国の学校給食費無償化との関係性は？
- ・教育推進課長：国の小学校給食費無償化の動きに合わせ、中学生の保護者を対象に負担軽減を検討している。
- ・堀切委員：中学生の無償化も検討したのか？
- ・教育推進課長：国の議論を踏まえ、町独自での無償化は現時点では検討していない。
- ・鈴木委員：（4）の中小事業者経営支援金の具体的な金額や申込み方法は？
- ・政策推進課長：国の補正予算が成立したばかりで詳細は未定だが、事業実施の方向性は確定している。
- ・鈴木委員：町としてこの事業を実施する方向性が固まっているのか？
- ・政策推進課長：交付金を活用して提示された事業を実施する意向であるが、具体的な金額や手続きについては今後の検討事項。
- ・委員長：他にないか？
- ・(なし)
- ・委員長：2頁を終了する。次に3頁について、意見・質疑はないか？
- ・早苗委員：Mカードのポイントを利用している町民の利用率は？
- ・商業振興係長：Mカードの利用者は約1万人で、そのうち町民の割合は約7割（7,000～8,000人）。
- ・早苗委員：Mカードのお金の流れは？
- ・商工労政課長：ポイント使用分を月末に集計し、請求に基づいて町が支払う仕組みである。
- ・早苗委員：ポイント配布における予算の流れや仕組みは？
- ・政策調整係長：国の交付金の使用期限が翌年3月までであるため、ポイントの使用期限を定める必要がある。
- ・商工労政課長：先ほどの支払い方法の回答は基本案であり、交付金の流れが未確定のため、毎月払いにするか一括前払いにするかは今後協議して決める。

- ・早苗委員：Mカードを利用した支援が、町民生活支援だけでなく事業者支援にもつながるのか？
 - ・政策推進課長：生活者の消費の下支えと、町内消費喚起の両面を兼ね備えた取組である。
 - ・早苗委員：高齢者や施設入所者への配慮は？
 - ・政策推進課長：福祉部局と連携し、未使用ポイントが発生しないよう制度設計を検討する。
 - ・委員長：他にないか？
 - ・(なし)
 - ・委員長：3頁を終了する。次に4頁について、意見・質疑はないか？
 - ・(なし)
 - ・委員長：4頁を終了する。次に5頁について、意見・質疑はないか？
 - ・(なし)
 - ・委員長：5頁を終了する。以上で当日追加調査事項を終了する。
-
- ・委員長：自由討議を行う。最初に調査事項「ア」について、意見はないか？
 - ・菊池委員：制度が町民生活の根幹に関わる仕組みであるため、行政サービスの制限対象の整理や町民の理解を得るために丁寧な調査が必要である。
 - ・委員長：他にないか？
 - ・(なし)
 - ・委員長：今後の調査を合同委員会で行うか所管で行うかの判断を両常任委員長に一任して差し支えないか？
 - ・(異議なし)
 - ・委員長：調査事項「ア」の自由討議を終了する。
 - ・委員長：次に当日追加調査事項について、意見はないか？
 - ・(なし)
 - ・委員長：当日追加調査事項の自由討議を終了する。

3 その他

- (1) 次回委員会の開催日時について
- ・委員長：両常任委員長協議とする。

(2) その他

- ・委員長：各委員からないか？
- ・(なし)
- ・委員長：議長からないか？
- ・(なし)
- ・委員長：事務局からないか？
- ・(なし)

以上をもって、合同委員会を終了する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	1名	議員	0名	合計	1名
------	-----	----	-------	----	----	----	----	----

令和7年12月22日

厚生文教常任委員会副委員長 立川美穂